

次に、議席3番、渡邊昇君。

〔3番 渡邊 昇君登壇〕

○3番（渡邊 昇君） 皆さん、おはようございます。きょうは傍聴の皆さん、大変本来ならば台風で荒れ模様の中来るかと思っておりましたが、台風が避けて、きょうはさわやかな日を迎えた1日でございます。大変ご苦労さまでございます。議席3番の渡邊昇でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、1点目として水害対策について伺いたいと思います。ここ数年、全国各地で大雨の被害が相次いでいる。特にことしは西日本初め、日本海、東北部、北海道にわたり大きな集中豪雨があり、多くの被災者も出ました。そして、大きな損害ももたらした水害だったと思います。我が境町も、地形的には平地であります。本町の西南部に沿って全長322キロ、流域面積、流域内人口約1,200人、国内河川では最も多い水系である大きな利根川が流れています。平素は水と緑とふれあいの町であるが、いつ来るかわからない大雨が関東地方を襲い、利根川の堤防が決壊した場合、1都5県で死者が出る可能性があり、最悪では6,300人が水死するとした被害想定が公表されました。その新聞記事は、2008年3月26日に記事にありました。その中で死者が最多と思われるのは、渡良瀬川の合流地点近くの茨城県古河市、左岸堤防が決壊し、排水施設が稼働しなかったケースでございますが、浸水区域内の人口11万人のうち境町で2,800人、古河市で2,000人、坂東市で1,400人となり、計6,300人が水死するとあった。そうした中で、河川がはんらんまたは決壊した場合、水害対策の避難経路、避難方法も一緒ですが、避難場所、方法等は現況でよいのかお伺いしたいが、まず1点でございます。

次に、(2)番として防犯についてを伺います。増加傾向にある各種犯罪の中で、窃盗、盗難事件が、私の地域の話ではダンプカーとユンボの建設機械、トラクター、農業用の陸田モーター、十数件ありました。取水用の水道蛇口、水受けポンプなどの金属盗難、側溝の金属ふた、野菜、特にことし静地区、志鳥地区ではキャベツの盗難がたくさんありました。そういった中で、近年多いようだが、治安維持は大丈夫なのか。具体的な対策はとれているのかお伺いしたい。

その2点についてお伺いしますので、よろしく申し上げます。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

副町長、古谷功君。

〔副町長 古谷 功君登壇〕

○副町長（古谷 功君） 皆さん、おはようございます。それでは、渡邊議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

初めに、水害対策についてのご質問にお答えをいたします。大雨が関東地方を襲い利根川の堤防が決壊した場合、避難場所、方法は現況でよいのかとのご質問であります。利根川が決壊するおそれがあるといった大規模な水害が想定される場合には、境町独自では十分な対策を講じることができないと想定されております。そこで、境町では災害対策基本法に基づきまして、茨城県内の全市町村と

災害発生時の応援協定書を平成6年7月1日に締結したところでございます。しかしながら、利根川のはんらん・決壊といった甚大な被害を及ぼす災害に際しては、市町村を超えて広範囲に被害が及ぶことが想定されております。具体的なはんらん・浸水状況が示されない状況下では、他町村に避難場所を求めることも困難な状況でございました。

こうしたことから、国では平成17年7月に水防法の改正を行いまして、国または県が定めた主要河川において浸水想定区域が指定され、あわせて浸水想定区域を含む市町村においては洪水ハザードマップを作成し、広く住民に周知することが義務づけられました。これにより、近隣市町村の浸水想定区域が明らかになったところでございます。当町におきましても、平成20年度に洪水ハザードマップを策定いたしまして、全戸に配布したところでございます。利根川がはんらんし、堤防が決壊したと想定した場合、境町では長田及び猿島地区の一部を残して全地域が浸水することが想定されております。町内9カ所に設定いたしました避難場所におきましても、浸水の差はありますが、すべて浸水するという想定がされておるところでございます。こうしたことから、避難者の安全を確保する上では、隣接市町への避難による新たな避難施設の確保が課題となってきたところでございます。今後におきましては、隣接する古河市や坂東市、これらにおきましてもハザードマップが策定されております。これらを基本に、両市の協力をいただきながら、具体的な避難経路、あるいは避難施設の確保などに、さらに細かな応援体制の確立に向けて努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それと、先ほど6,300人の死亡が出るというような、これは中央防災会議専門委員会の想定ということで、平成20年3月20日に想定されていたわけでございます。これらにつきましては、昭和22年にカスリーン台風がございまして、東京を初め大利根町ですか、のところが決壊いたしまして、大変な災害が起きたというようなことでございます。これらの台風と同じような、100年から200年に1度というような大雨を想定した中で、さらに避難率がゼロ%というような中での想定、境町におきましては2,800人が死亡するであろうということの想定でございまして、これらにつきましては、あくまで避難がゼロということでの想定でございまして、実際におきましては、水害というものは非常に予測ができませんので、災害といいますか、死亡者というのは非常に少なくなるのではないかとということでお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 副町長から、すべていろいろお話をいただきまして、ありがとうございます。確かに63年前のカスリーン台風は向こう側、要するに今の加須市ですか、栗橋町ですね、加須市で決壊があったということで、そこからないわけですが、向こうは近年スーパー堤防というのを工事をしていると思います。加須市、五霞町、隣の関宿町ではスーパー堤防の工事をしている。スーパー堤防

という話聞きますと、100メートルぐらいの幅の堤防ができると。すばらしい堤防をつくってくれて、埼玉県や東京の災害を防ぐということで、そうすると我々側はどうなのかということで、いつも身近な人と話をしているのでございます。向こうは全面的にスーパー堤防で災害を防ぐ。そして、我々こっち側はそれでいいのかということなのですが、そういってもこれもいろいろあって、国の予算もあることだし、境町やこの近辺が騒いだってどうこうはないかもしれないけれども、その堤防より、要するに今副町長さんがお話したように、避難の場所、避難の方法。特に境町全体を言っているのですが、私たち塚崎地区を見ますと、积水の田んぼ、長井戸沼の田んぼということで、田んぼに囲まれた、塚崎地区はそういうところなのですね。そうすると、水が出たときにはどこへも逃げようがないというところなのです。そういう意味で、特に私は水害についてお話をしているのですが、そうかといつて利根川のほうとか女沼川があふれた場合に、西高が避難場所でも、西高にわざわざ向かって、水が出るほうに向かってはいけない。そうかって静小1つぐらいでは、何かちょっと人口的には少ないのだけれども、そうは2階以上使うとなると、2、3、4で使うとそんなに入れない。学校の規模の小さい学校だから。そういうわけで、避難場所はあるけれども、それだけで間に合うのかと、いろいろ想定しているのですが、とりあえず避難経路も悪い。周りが田んぼだということで、ちょっと避難体制が悪いのではないかと。

そういった意味で、副町長さんはそんな中で隣接の市町村にも呼びかけて避難をさせるとかと言っていますが、そういうのをもう少しハザードマップなりでもっと明確に示していただいて、新たなハザードマップなどができればいいかなというふうにも考えています。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長、古谷功君。

○副町長（古谷 功君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど申しましたように、ハザードマップ、これは水防法の改正によりまして、近隣市町村、どこの市町村でもつくっておるところでございます。境町におきましても、平成20年度に作成したというような経過がございます。これらを参考にいたしまして、避難場所の確保をしていかなければならないというようなことだと思えます。特に境町といたしましては、高い地域は、松岡町あたりも高いわけでございますけれども、これらにおきましても50センチ程度の浸水はあるというような状況下でございます。各市町のハザードマップ見せていただきますと、旧三和町、さらには旧猿島町が非常に利根川が決壊しても冠水にはならないというような、ハザードマップで示されておりますので、こういふ中で、今後さらに協議はしてまいりたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても先ほど申しましたように、地震とか津波なんていうものは予想がつかせませんが、水害、利根川が増水している、大雨が降るといふことは非常に予測ができますので、早い時期に避難の誘導をしていければ、非常に災害が少なくて済むのではないかなというように考えております。

いずれにいたしましても、これらの大きな課題でございますので、今後さらにこの防災面につきまして検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 副町長のお答で、確かに古河市のハザードマップを私も見せてもらったのですが、やっぱり避難方向に矢印が出ていると。こっち地域はこっちへ逃げろとか、そういうのもうたっているのです。境町見ると、そこまではなかったかなという気がするのです。だから、そういうことで各隣接の市町村なりを参考にして、予算もかかると思ひますけれども、また新たなハザードマップなどが用意できればなと思ひています。今月は防災の月でもありますので、そういうのを機会に大いに頑張ってくださいと思ひます。そういうことで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（木村信一君） 答弁はどうします。今の件に関して答弁は。

○3番（渡邊 昇君） 答弁いただきます。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

副町長、古谷功君。

○副町長（古谷 功君） それでは、お答申し上げます。

各市町のハザードマップでございますけれども、坂東市、境町、古河市ですか、見せていただきまして、古河市のが一番親切に、水害ですから当然高いほうに逃げるといふような矢印になっていると思ひますけれども、そういう逃げる方向、避難する方向、これらも明記されたハザードマップができればいいなというふうには考えております。いずれにいたしましても、色刷りで浸水する深さを示されております、境町のハザードマップにおきましても。いずれにいたしましても、松岡町、これ北のほうに避難していただくということが想定されるわけでございます。いずれにしましても、塚崎地区にいたしましても森戸地区にいきましても、非常に土地改良区、低い場所を通過しないと避難ができないというふうな状況下でございますので、何回も申しますけれども、早い時期の避難誘導、これに心がけていきたいと思ひております。ハザードマップのさらなる詳細なことにつきましては、今後検討させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

○3番（渡邊 昇君） ありがとうございます。ないです。

○議長（木村信一君） これで1項目についての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

副町長、古谷功君。

〔副町長 古谷 功君登壇〕

○副町長（古谷 功君） それでは、2項目めであります防犯についてのご質問にお答をいたします。

窃盗事件が後を断たないが、治安維持は大丈夫なのかとの質問でございますけれども、境警察署の資料によりますと、平成22年上半期の刑法犯の認知件数につきましては、境町では188件の事件が発生しております。人口1,000人当たりの認知件数で申し上げますと、本町は県内44市町村の中で第12位の発生件数となっております。主な犯罪の概要といたしましては、空き巣ねらいなどの住宅侵入盗でございますが、13件、さらに住居侵入が5件、さらには自動車とか自転車、オートバイとかという乗り物の盗みが35件、さらに駐車中の車上ねらいというようなことで15件、さらに自動販売機、これらをねらいました窃盗犯は13件などでございます。昨年同期と比較いたしますと、13件の増加傾向にあります。また、8月には町内路上におきまして、連続して2件の強盗傷害が発生しており、極めて憂慮すべき事態と考えております。

このような状況において、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、町民・警察・行政が一体となって犯罪の発生を抑止する防止活動を展開することが必要であるとともに、町民の皆さん一人一人が犯罪の未然防止に対する認識を深め、「自分の身は自分で守る」という防犯意識の高揚が重要であると考えております。

現在、町ではさまざまな機会をとらえまして、住民の皆様方に治安・防犯等に関する警察からの情報提供を行っているほか、境地区防犯協会、セーフティーマイタウンチームなどの協力をいただきまして、防犯パトロールを積極的に実施しておるところでございます。今後におきましても、さらに関係機関団体の協力を得ながら、犯罪のない「安心で安全なまちづくり」のために周知徹底を図っていきたくて考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 年々ふえているし、被害額も多くなっております。今、副町長のお話の中で、警察の資料をもとに発表してくれたと思うのですが、警察に届けられないこともかなりあると思います。これは、聞けばやっぱり面倒くさいとか、ちょっとしたことで、とられたからといって一々警察に行ったりするのは面倒くさいということで、しょうがないなという感じで届けられないのもかなりある。これは私聞いている話ですが、そういうことで記事というか、件数にはなっていないけれども、相当細かな事件もあるということです。

いろいろこれは難しいことですが、ことし4月から、うちのほうの静地区と猿島地区の駐在所がなくなりました。その辺も、我々素人考えでございますが、駐在所なんかがあればまた違うのかなと。やっぱりその辺も防災の機関としてないのが、相手がやりいいのかなと、いろいろな話も出ています。そういった影響もあるので、それにかわるような防犯体制とか、そういうのがどうなのかお聞きしたいのですが。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長。

○副町長（古谷 功君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど犯罪の概要というようなことで、警察署の資料に基づきまして報告させていただきましたけれども、確かにまだ農作物の被害とか、あるいは町のほうにも届け出ございますけれども、土地改良区内の給水バルブ、こういうのまでがとっていかれるというようなことで、非常にこの届け出件数と実際に発生している件数の差は確かにあるのではないかなというような気がしております。いかにせん外にあるものですから、なかなかこれらの盗難防止ということになりますと、あくまでこれは人海戦術と申しますか、防犯パトロールの徹底した実施が必要ではないかなというような気がしております。今後におきましても、境警察署、さらには防犯協会、関係者一体となりまして、防犯パトロール、これらを徹底させていただきまして、少しでも犯罪の縮小に努めていきたいというふうに考えております。

特に立地的に境町、利根川を挟んで県境というようなことで、非常に事故が多いという警察のほうから指摘がございます。境町で盗みをして、利根川を渡って埼玉、千葉県に逃げってしまうということになりますと、非常に管轄外に逃げってしまうというふうなことで、検挙率もなかなか上がらないということも想定されておりますけれども、そういう地域的な状況もあるのかなというふうに考えておりますので、いずれにいたしましても地域から犯罪をなくすということが大きな町の、安全・安心なまちづくりの1つの大きな行政課題でございますので、これに向けて努力していきたいというふうに考えております。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） そうすると、もう少し警察のほうにも呼びかけをしてパトロールのお願いも、もちろんボランティアの防犯パトロールの方も十分やっております。それ以上にやっぱり警察のパトカーとか、そういうので、時間は忙しいでしょうけれども、巡回してもらいたいと。警察のほうにも町のほうから要望してほしいというふうに思っています。

それに、せっかく傍聴の方も見えているので、ちょっとお話をしたいと思います。こういうことで防犯のことで、この時期になると米の収穫作業など農繁期を迎え、さらにこの時期は地域での運動会や各種行事が行われ、家を留守にすることがふえますので、盗難に遭わないように注意を呼びかけてほしいということでお願いして、17分もあるのももう少しやりたかったのですが、話題もなくなってきましたので、お願いで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（木村信一君） これで渡邊昇君の一般質問を終わります。